

遺言作成サポート業務

1 ご相談 30分 5,500円

- 遺言作成の一般的なご相談
- ご自身の遺言書作成についてアドバイスをします

2-A 自筆証書遺言作成

- 遺言書の文案作成・チェック
- 相続人の確認・調査
- 相続財産の確認・調査
- 法務局への保管の申請

2-B 公正証書遺言作成

- 遺言書の文案作成・チェック
 - 相続人の確認・調査
 - 相続財産の確認・調査
 - 公証人との打ち合わせ
 - 公証役場での証人立ち合い
- ※ 公証役場に支払う費用は別途かかります

3 遺言執行業務

- 遺言執行者の指定
- ※ 遺言執行者の手数料は、遺産総額の1~5%です

遺言作成サポートの具体的な内容

※ 実費は別途かかります

2-A 自筆証書 2-B 公正証書 共通

- 遺言書の文案作成・チェック
 - ご自身が作成された遺言書の文案が法的に問題ないかのチェック
 - ご希望の内容に沿った遺言書の文案の作成

- 相続人の確認・調査
 - 法定相続の関係確認のため、戸籍等の調査
 - 遺留分を計算し、遺留分の請求があった場合の対応策の検討
 - 遺留分の請求がないような遺言書の文案の提示

- 相続財産の確認・調査
 - 遺言の対象となる相続財産の調査
 - ・不動産…登記事項証明書や固定資産評価証明書のとりのせ、評価額の計算
 - ・預貯金・預貯金以外の金融資産の確認
- ※ 金融機関の残高証明、証券会社からの取引残高報告書をご用意ください

2-A 自筆証書遺言

- 法務局への保管の申請
 - 自筆証書遺言の保管制度の申請手続
 - 推定相続人に通知

2-B 公正証書遺言

- 公証人との打ち合わせ
 - 遺言内容について公証人と事前打ち合わせ
 - 公証役場へ出向く日時の打ち合せ
- 公証役場での証人立ち合い
 - 公証役場での遺言書作成のときに、証人として立ち合い(あるいは、証人となる人物を派遣)

3 遺言執行業務

- 遺言執行者の指定を承ります
- ・ 打合せした遺言が確実に実行できるよう職務を行います

遺言や相続問題 弁護士法人ぎふコラボ 岐阜県大垣市室町2-25
に関するご相談は 西濃法律事務所 ☎ 0584-81-5105

